旧跡などの由来を標示

資料収集、調査確認も急ぐ

文化財調査審議会

市内に所在する文化財を保護し、その活用をはかるため、ことし四月に「文化財保護条例」ができました。同時に関係資料の収集やその調査、審議にあたる「文化財調査審議会」ももうけられました。

以来審議会では、地道にその調査活動を続けていますがこのほど、これからの資料収集や所在確認などをできるだけ早くまとめるために、広く市民のみなさんからも関係資料や、情報提供についての協力をお願いすることになりました。

先ごろも市内の旧、史跡などの現地調査を行なって、すでに明らかな所については、その由来や解説などの標示整備をすすめることを決めました。ですが基本的な方針としては、市に関係ある文化財資料の収集、調査、確認を急ぐなど、市内の資料をまとめることに全力をあげることにしています。

現地調査の文化財調査審議会委員のみなさん
（金津高巌寺の青木の墓で）

市民のみなさん 資料や情報を 提供してください

ひとロに文化財といってはいるものの、その中味や内容も広い範囲にわたりしかも忘れさられ、埋もれたもの古いもの、個人的所有のもの、その他いろいろな事情で（資料収集、所在確認などの仕ごとは、大変むずかしいものとされています。できるだけ多くの文化財を見い出し、そして育てるためには、どうしても市民のみなさんからの援助、協力が必要です。

みなさんがたの中で、文化財の保護、保存関係資料についておこころあたりのかたがありましたら、ぜひお聞かせください。

民生委員に 宮崎さん

田家二丁目を担当

宮崎忠太郎さん（田家二）が、新しく民生委員として十一月一日付けで厚生大臣から委嘱を受けました。

民生委員は、生活に困っているかたたちなど社会福祉の増進のため、いろいろとおほねおりをいただく人たちです。

これまでも、中野元宗さんが田家二丁目地区を担当、ご活躍されていたもので、その後任の地区民生委員としてお引き受け願うことになったものです。

市職員を募集

市では、次の要領で職員の採用試験を行ないます。

○…**採用する職種**

一般事務職員（タイピストを含む）、土木技術職員、電気技術職員、消防職員、保母、給食調理員、ごみ・し尿処理職員でいずれも若干名です。

○…**受験の資格**

▽一般事務、消防、保母は――昭和二十五年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた者で、高校卒業（見込みも含む）以上の者。ただし、一般事務消防職員は、昭和四十八年二月以降に高校以上の学校を卒業した者（見込みも含む）に限ります。

▽土木技術・電気技術は――昭和二十一年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた者で、高校もしくは高校以上の土木課程、電気課程を卒業（見込みを含む）――した者

▽給食調理員、ごみ・し尿処理職員は――昭和二十一年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた者

○…試験を行なう日

第一次（筆記）試験
十二月九日（日）

第二次（面接）試験
十二月十六日（日）

ほかに身上調査、健康調査を行ないます。

○…申込み受付け期間

十一月十六日から三十日午後五時まで、市総務課で受け付けます。

○…その他

申込み用紙、その他の照会は、市総務課人事係へ…（電二一二一一一番）

おぼえる電話＝プッシュホン

長い電話番号でも
短く記憶して
ボタン3つでOK

心をつなぐ 新津電報電話局